

令和8年6月9日

入札参加希望者 様

那覇市・南風原町環境施設組合
管 理 者

回 答 書

業 務 名	令和8年度 那覇エコアイランド拡張整備事業に伴う 余水処理施設整備基本計画等業務委託	
質 問	回 答	
仕様書 P3 第1章 総則 5 6) ・建屋の老朽化調査を行う者について 資格及び実績を提出する必要がありますでしょうか。	提出する必要があります。	
仕様書 P9 第2章 業務内容 2. 6 ・事業費の設定について 本業務では計画立案であることから、計画に基づいた概算事業費を設定することと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
仕様書 P11 第2章 業務内容 3. 4. 5 ・余水処理施設の検討及び資料作成について (6)に記載の③については見積設計図書を参考に作成することから、方針検討や見積期間等を想定しますと記載の時期に提出するのは難しいと考えられます。 工事着手時期は、令和9年度の前半を想定されているでしょうか。 工事着手時期をご教示願います。	余水処理施設の工事着手時期は令和11年度第2四半期頃を見込んでおります。 なお、護岸や遮水工の工事着手時期は余水処理施設の工事着手時期より前となり、さらにその前に必要となる(6)の③の一般廃棄物処理施設設置届(又は変更届)(廃掃法第9条の3)の提出は令和9年度第3四半期頃を見込んでおります。	
仕様書 P11 第2章 業務内容 3. 5、3. 6 ・搬入道路計画との調整と雨水集排水施設計画との調整について 別途業務からの情報提供の時期をご教示願います。	令和8年度8月頃を見込んでおります。	